

政策決定の場に女性の参画を

まちの政策決定の場では

町男女共同参画推進計画で掲げる具体的な取り組みの中に「委員会・審議会において、平成22年度までに男女どちらかの委員の性が30%を下回らない」というものがあります。

7月1日現在では、町内審議会（民生委員推薦会、社会教育委員会など）の委員総数49名のうち女性は12名（24.5%）、町内委員会（選挙管理委員会、教育委員会、監査委員会など）の委員総数27名のうち女性は4名（14.8%）、町議会では議員総数12名のうち女性は1名（8.3%）となっています。

これからの取り組み

まちの将来を決定する場には、多様な意見を反映させることが大切です。そのためには、政策決定の場への女性の参画が不可欠です。まちでは、次の項目について取り組むことにしています。

- 各種女性団体へ町政の参画を要請
- 男女共同参画講演会、研修会の実施 など
みなさんも、自治会などでの女性の政策決定の役割について考えてみましょう。

お問合せはこちら

県男女共同参画センター「よりん彩」
（電話 0858-23-3901）

または
役場総務企画課（電話 72-0331）まで

秋の農業委員会からのお知らせ

農業委員会では、平成17年秋の農作業標準賃金を定めましたので参考にしてください。

ほ場の条件などにより多少の増減をしなければならないこともあると思われるので、農作業の依頼者と受託者で話し合いのうえ決めてください。

作業名		平成17年賃金	備考
稲刈り及び一般作業		7,000円～ 8,000円	1日8時間労働、 <small>まかな</small> 賄いなし
機械	コンバイン	14,000円	10アール当たり (結束ひもは含まない)
	バインダー	7,500円	10アール当たり (結束ひもは含まない)
	ハーベスター	7,500円	10アール当たり
もみの乾燥(生もみ)		700円	乾燥もみ1袋(30kg)当たり
もみの乾燥 (ハデかけ・もみ)		300円	乾燥もみ1袋(30kg)当たり
もみすり(据付機)		280円	1袋(30kg)当たり

もみの乾燥は、水分量により協議してください。

お問合せ：農業委員会事務局（電話 72-2103）

■健康福祉課からのお知らせ

9月は「がん征圧月間」です。がん検診をすすんで受けましょう。

がんは生活習慣病のひとつです。検診を受けて早期発見、早期治療に努めましょう。

乳がん検診

40歳以上の女性が、2年に1回視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線撮影）の併用検診で行うことになりました。マンモグラフィは、視触診では分からなかった小さなしこりも撮影できるので、早期がんの発見に有効です。

検診を受けるだけでなく、自己触診を習慣化することも大切です。30歳になったら、毎月、乳房にしこりがないか自分で検査しましょう。もししこりに気づいたらすぐ乳腺専門医の診断を受けることが大切です。

検診通知は、便宜上40歳以上で偶数の年齢の方に通知をしますが、前回の検診から2年以上間隔が空かないように受診してください。

子宮がん検診

子宮がん検診は、20代後半からの若い年代でかかる人が増えていることから、20歳から受けることができます。検診は内診と細胞診による検査を行います。痛みもなく、短い時間で済む検査です。年1回は受けるようにしましょう。

胃がん検診

胃の集団検診では問診と胃部のエックス線撮影が行われます。また、医療機関では胃カメラ（内視鏡検査）を受けることもできます。

大腸がん検診

大腸がんは非常なペースで増加しています。食生活が欧米化し、肉食が多く、繊維質を含む穀類、芋、豆、海藻の取り方が少なくなり増加したといわれています。大腸がんの初期症状は便に血が混じることです。肉眼で見えないほどの少量の出血でも「便潜血反応検査」で発見できます。検査容器を胃がん検診当日にお渡しし、後日決められた日時・場所に提出していただきます。

医療機関での検診（乳がん・子宮がん・胃がん）のお申込み・お問合せは 健康福祉課（電話 72 - 0334）まで

石綿含有製品を製造または取り扱う作業に 従事されていたみなさんへ

～鳥取労働局からのお知らせ～

全国的に、石綿取扱い作業などに従事されていた方に健康障害（肺がんや中皮種）が多発しています。以前、石綿取扱い作業などに従事していた方で、勤務していた会社がすでに無くなっている場合は、最寄りの医療機関で、石綿を扱う作業をしていた旨を医師等に話したうえで健康診断を受けてください。健康診断の結果、石綿取扱い作業などによるとみられる異常が発見された場合は、最寄りの労働基準監督署または労働局へご相談ください。

また、石綿による健康への影響や治療方法については、鳥取産業保健推進センターで相談することができます。

連絡先は次のとおりです

鳥取労働局労働基準部：

0857-29-1704(安全衛生課)

0857-29-1706(労働補償課)

鳥取労働基準監督署：0857-24-3211

米子労働基準監督署：0859-34-2231

倉吉労働基準監督署：0858-22-6274

鳥取産業保健推進センター：0857-25-3431